

「阿南駅周辺まちづくり基本計画」(素案)および 「阿南市立新図書館基本計画」(案)に関する パブリックコメント(意見募集)を実施します

本市では、市民会館解体跡地をはじめとする阿南駅周辺の公共用地を活用した新たな賑わいの創出を目指し、今後の具体的な施策のたたき台として令和4年3月に「阿南駅周辺まちづくりビジョン」を策定しました。現在は、ビジョンの方針に基づき、駅周辺の公共空間における整備活用方針の具体化や事業実現に向けた整備手法等について検討を進め、本年9月の「阿南駅周辺まちづくり基本計画」の策定に向けて取組を進めています。

また、ビジョンの中でまちづくりのコア機能として位置付けられた新図書館については、市の中心部に整備する、これからの阿南市にふさわしい新たな図書館の姿を明らかにすることを目指し、「阿南市立新図書館基本計画」をまちづくり基本計画と同じく9月に策定するべく、取組を進めています。

については、阿南駅周辺まちづくり基本計画(素案)及び阿南市立新図書館基本計画(案)を取りまとめましたので、下記の要領でパブリックコメントを実施します。

記

【募集期間】 8月15日(火)～9月5日(火)

【公表資料】 「阿南駅周辺まちづくり基本計画」(素案)および
「阿南市立新図書館基本計画」(案)

【公表場所】 まちづくり推進課、那賀川図書館、羽ノ浦図書館、市役所2階図書館カウンター、各住民センター、那賀川支所、羽ノ浦支所、市ホームページ

【意見を提出できる方】 ①市内に在住、在勤または在学の方
②市内に事務所または事業所を有する方
③市に納税義務を有する方

【提出方法】 様式は自由ですが、氏名および住所を記入の上、持参、郵送または電子メールにより提出してください。また、意見提出用紙を公表場所に用意していますので、ご利用ください。

※電話など口頭による受付はしません。

【意見の公表】 提出されたご意見は、氏名、住所等の個人情報を除き、その内容を整理して原則公表します。なお、意見等についての個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

【提出先・問い合わせは】

●阿南駅周辺まちづくり基本計画

〒774-8501 富岡町トノ町 12 番地3 まちづくり推進課

(☎22-1596、e-mail:toshikei@anan.i-tokushima.jp)

●阿南市立新図書館基本計画

〒779-1235 那賀川町苅屋 308 番地1 那賀川図書館

(☎42-3111、e-mail:nakagawa-tosho@anan.i-tokushima.jp)

※羽ノ浦図書館・市役所図書館カウンター窓口でも提出できます。

なお、今回のパブリックコメントについては、明日7月25日開催予定の阿南市魅力ある都市づくり審議会及び阿南市立新図書館基本計画検討会議にて委員等にお示しする予定であり、まだ公表されていない案件でありますことから、7月26日以降の報道にご配慮くださいますようお願いいたします。